

# 令和5年度 第3回 中央区協議会（東地域分科会） 次 第

日時：令和6年3月26日（火）午後1時30分から

会場：東行政センター 31・32会議室

## 1 開会

## 2 会長挨拶

## 3 参与挨拶

## 4 議事

### （1）協議事項について

中央区協議会（東地域分科会）委員について

【東行政センター（地域振興）】

### （2）報告事項について

令和6年度中央区役所費（東地域分科会所掌区域分）の当初予算案及び主要事業の概要等について

【東行政センター（地域振興）】

### （3）地域課題について

## 5 連絡事項

### （1）行政センター等からの連絡

### （2）次回以降の開催予定

#### 4月の開催予定

日時：令和6年4月26日（金）午後1時30分から

会場：東行政センター 3階 31・32会議室

#### 5月の開催予定

日時：令和6年5月28日（火）午後1時30分から

会場：東行政センター 3階 31・32会議室

## 6 委員からの発信

## 7 閉会

第12号様式

中協中代第2-2号  
令和6年3月12日

東地域分科会会長  
米山 英二 様

中央区協議会会長 鈴木 義明

## 付託書

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例第20条の規定により、下記案件を地域分科会に付託します。

- ・（協議）中央区協議会（東地域分科会）委員について （中央区・東地域分科会）
- ・（報告）令和6年度区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について  
（中央区・東地域分科会）

第9号様式

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	中央区協議会（東地域分科会）委員について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>「ヘルスボランティア活動連絡会」が、令和6年3月31日をもって活動を終了するため、同団体から推薦されている委員1名について、今後の方針を協議する必要がある。</p>				
対象の区協議会	中央区協議会（東地域分科会）				
内 容	<p>補充対象の委員1名について、直接指名委員として残任期間（令和8年3月31日まで）の委員に選任するもの。</p> <p>【～R6. 3. 31】 団体推薦（ヘルスボランティア活動連絡会）</p> <p>【R6. 4. 1～】 直接指名委員</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)					
担当課	東行政センター (地域振興)	担当者	馬淵 有希	電話	424-0115

中央区協議会（東地域分科会）委員構成

委員区分	分野	団体名	R5 (人)	R6 (人)
■団体推薦			17	16
	自治会	浜松市東地域自治会連合会	6	6
	福祉	浜松市中央区東民生委員児童委員協議会	2	2
		浜松市東地区社協連絡会	1	1
		ヘルスポランテニア活動連絡会	1	0
	人権	浜松市人権擁護委員連絡協議会	1	1
		浜松市中央区保護司会東支部	1	1
	教育	浜松市子ども会連合会	1	1
		ガールスカウト浜松市協議会	1	1
	文化	浜松市スポーツ協会	1	1
	農業	とびあ浜松農業協同組合	1	1
	防災	浜松市東災害ボランティア連絡会	1	1
■直接指名			2	3
	交通安全		1	1
	防災		1	1
	福祉		0	1
■公募			1	1
			20	20

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和6年度中央区役所費（東地域分科会所掌区域分）の 当初予算案及び主要事業の概要について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	令和6年度浜松市予算編成における中央区役所費（東地域分科会所掌区域分）に関しては、9月開催の区協議会にて諮問を行い、10月開催の区協議会において答申を得た。				
対象の区協議会	中央区協議会（東地域分科会）				
内 容	令和6年度中央区役所費（東地域分科会所掌区域）の当初予算案の概要等について報告するもの。  詳細は別紙のとおり。				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	東行政センター (地域振興)	担当者	蒲生 菜々子	電話	424-0115

令和6年度 中央区役所費（東地域分科会所掌区域分） 予算の概要

(単位：千円)

	R6年度当初 予算額A	R5年度当初 予算額B	増減 (A-B)	内 容
中央区役所費（東地域分）	295,362	225,729	69,633	
人件費（附属機関の委員等）	1,952	2,131	△ 179	東地域分科会委員に対する報酬
人件費（会計年度任用職員）	10	10	0	協働センターにおける職員不在時の施設利用許可業務に対応するため、施設の管理運営業務に従事するシルバー人材センターの会員を会計年度任用職員（利用許可業務に従事する時間に限り）として任用し、認可業務を行わせるもの。
区管理運営事業	131,082	60,996	70,086	庁舎、公用車の維持管理経費ほか
協働センター等運営事業	51,072	61,785	△ 10,713	天竜協働センターほか4館の維持管理経費
(新規)地区コミュニティ協議会事業	300	0	300	地区コミュニティ協議会の運営支援に要する経費
区協議会運営事業	347	531	△ 184	東地域分科会に係る事務経費
地域力向上事業	9,975	10,262	△ 287	・市民提案による住みよい地域づくり助成事業 ・区民活動・文化振興事業 ・区課題解決事業 ・協働センター等を核とした地域課題解決事業
行政連絡事業	57,737	50,459	7,278	行政文書の配布に係る経費
自治会振興事業	37,480	29,152	8,328	・自治会集会所整備費助成事業 ・防犯灯設置維持管理費助成事業
俳句の里づくり事業	4,201	3,895	306	十湖賞俳句大会や小中高校俳句講座開催等の経費
中野町煙火大会開催事業(負担金)	1,172	1,172	0	中野町煙火大会の警備及び環境保全に係る負担金
(新規)区再編準備事業	0	5,336	△ 5,336	東区役所の区再編準備に要する経費
(新規)区役所デジタル運営経費	34	0	34	移動に係るコスト削減及び業務効率の向上を目的とした、ICT関連機器の導入等に要する経費

令和6年度地域力向上事業 **当初予算額と令和5年度当初予算額** 比較一覧

単位：千円

【助成事業】

	R6年度 当初予算額 (A)	R5年度 当初予算額 (B)	増減 (A-B)
市民協働による住みよい地域づくり助成事業(補助金)	2,000	3,000	△ 1,000

【区民活動・文化振興事業】

事業名	R6年度 当初予算額 (A)	R5年度 当初予算額 (B)	増減 (A-B)
1 【臨時】 史跡ガイドマップの作成事業	1,261		1,261
2 【継続】 『家康公ゆかりの里』推進事業	1,072	995	77
3 【継続】 アグレミーナ浜松とのふれあい交流事業	299	286	13
4 【継続】 地域住民参加型演劇開催事業	1,000	1,000	0
5 【継続】 地域福祉講演会	430	430	0
6 【新規】 高齢者とその家族の交流 及び暮らしのサポート事業	639		639
終了 【継続】 東区大型商業施設との連携事業 おじいちゃんおばあちゃんのための作品展		180	△ 180
終了 【継続】 東区大型商業施設との連携事業 高齢者いきいきフェアin東区		549	△ 549
計	<b>4,701</b>	3,440	1,261

【区課題解決事業】

事業名	R6年度 当初予算額 (A)	R5年度 当初予算額 (B)	増減 (A-B)
7 【継続】 交通安全声かけ運動	788	788	0
8 【継続】 スタントマンの実演による 交通安全自転車教室	940	940	0
9 【継続】 公用車を活用した 交通事故ワースト1脱出作戦	178	178	0
10 【継続】 高齢者交通安全講習会開催事業	181	175	6
11 【継続】 交通安全リーフレット等作成事業	234	235	△ 1
12 【継続】 防災リーフレット作成事業	0	127	△ 127
13 【継続】 健康づくり応援事業	203	199	4
終了 【臨時】 東区地域防災講演会事業		430	△ 430
計	<b>2,524</b>	3,072	△ 548

【第2種協働センターを核とした地域課題解決事業】

	R6年度 当初予算額 (A)	R5年度 当初予算額 (B)	増減 (A-B)
第2種協働センターを核とした地域課題解決事業	750	750	0
合計	<b>9,975</b>	10,262	△ 287

令和6年度 中央区主要事業（東地域分科会所掌区域分）の概要

計画名・事業名	内 容	事業費 (単位：千円)
<b>産業経済</b>		
産業部 農地整備課		
① 田んぼダムの導入	田んぼダムの導入を推進し、地域の浸水対策を行う。 実施地区：浜北田んぼダム地区（浜名区宮口など）	1,000
<b>子育て・教育</b>		
こども家庭部 子育て支援課		
② <新規>こども家庭センター運営事業	母子保健と児童福祉の一体的な提供を行う「こども家庭センター」を各区役所・行政センターに設置し、妊産婦や子育て世帯にワンストップで包括的な相談支援を行う。	39,942
③ <拡充>子ども医療費助成事業	子ども医療費、ひとり親家庭等医療費及び重度障害児医療費について、令和6年4月から乳幼児通院無償化する。	4,305,920
<b>安全・安心・快適</b>		
土木部 道路企画課		
④ 交通事故ワースト1脱出事業	事故データに基づく交差点事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全確保や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減を実施し、交通事故ワースト1からの脱出を図る。  ■旧東区関連 1 交差点等事故削減対策 ・国道152号（和田町844、篠ヶ瀬町1222） ・（市）有玉北初生線/初生1号線（有玉台4丁目21-5） ・（一）磐田細江線（有玉南町2201） 2 通学路安全対策 ・（一）中野子安線 ・（市）積志初生線 3 生活道路等安全対策 ・区画線更新（市内一円） 4 交差点リフレッシュ事業 ・道路法定外表示（止まれの更新等）	2,119,100
土木部 河川課／公園管理事務所／教育施設課		
⑤ 雨水流出抑制施設整備事業	学校の校庭及び公園内に雨水流出抑制施設を整備し、河川等への初期流出量を軽減する。  ■旧東区関連 ・大瀬小 ・中郡小 ・与進小 ・大蒲公園	103,402
危機管理監 危機管理課		
⑥ <拡充>能登半島地震を受けた災害対応の強化	令和6年能登半島地震を受け、土砂崩れ等により孤立の可能性のある地域の備蓄目標を見直した。  ・非常食 89,300食 ・飲料水 39,360本 ・携帯トイレ 1,989箱 ・簡易シャワー 3基	75,848



令和6年度 中央区主要事業（東地域分科会所掌区域分）の概要

計画名・事業名	内 容	事業費 (単位：千円)
環境・エネルギー		
カーボンニュートラル推進事業本部		
⑦ <拡充>創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅・次世代自動車導入推進事業	<p>家庭部門及び運輸部門の温室効果ガス排出量削減目標達成に向けて、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 太陽光発電システム（発電出力3kw以上）</li> <li>・ 電気自動車</li> <li>・ 燃料電池自動車</li> </ul> <p style="text-align: right;">ほか</p>	179,010
健康・福祉		
健康福祉部 健康増進課		
⑧ <新規>不妊治療費（先進医療費）支援事業	<p>不妊に悩む夫婦に対し、体外受精及び顕微鏡受精を行う際に、保険適用された治療と併用して自費で実施された「先進医療」にかかる費用を助成し、経済的負担の軽減を図る。</p>	38,254
文化・生涯学習		
市民部 スポーツ振興課		
⑨ 浜松アリーナ改修・リニューアル整備事業	<p>施設の機能維持に必要な改修工事を実施するとともに、浜松アリーナリニューアル事業を実施する。</p>	291,184
地方自治・都市経営		
市民部 市民協働・地域政策課		
⑩ <新規>地域づくり支援事業	<p>協働センター等において、地区コミュニティ協議会をはじめとする地域団体に対し、地域に寄り添った伴走型支援を充実することで、地区コミュニティの振興を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 アドバイザー派遣事業</li> <li>2 地域づくり支援者研修</li> </ol>	2,400
⑪ <新規>地区コミュニティ協議会事業	<p>地域で活動する多様な団体の参加を促し、人と人のつながりを強めることで、住民の地域活動への関わりを深める。</p>	2,500

0B

②

令和6年度  
当初予算案の主要事業

令和6年2月

浜 松 市

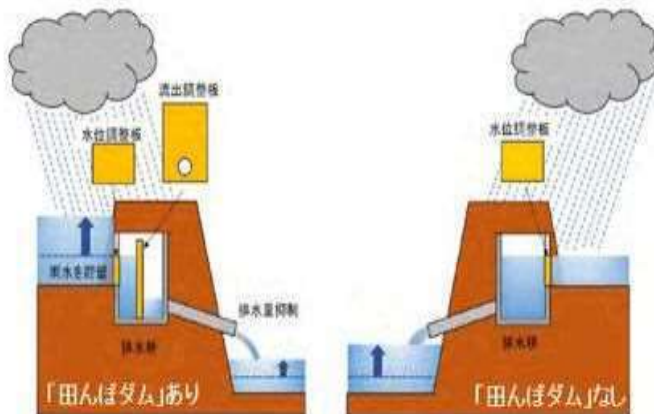
田んぼダムの導入	産業部農地整備課 電話：457-2315
----------	-------------------------

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
農林水 産業費	産業経済	1,000	0	0	0	1,000

※県営土地改良事業（負担金）の一部

目的	「流域治水」の取組の一つとして、田んぼダムの導入を推進し、地域の浸水対策を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な水害や浸水被害が頻発化しているが、河川改修には、膨大な時間と費用が必要となる。</li> <li>・流域のあらゆる関係者が協力する「流域治水」の取組がスタートし、農業分野では、田んぼの貯留機能を活用した田んぼダムの検証を行っている。</li> </ul>
事業内容	<p>1 取組状況</p> <p>(1) 国・県</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良長期計画等において「田んぼダム」の取組目標等を設定</li> <li>・全国で約4万ha、県内では袋井市にて約10haの導入が進んでいる。 (令和3年時点)</li> </ul> <p>(2) 市</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「田んぼダム調査検討業務」において適地選定等を実施 (令和4年度補正予算(繰越))</li> </ul> <p>2 実施内容</p> <p>実施地区：浜北田んぼダム地区(浜名区宮口など)</p> <p>総事業費：1,000千円(市負担分) (県営基盤整備事業の活用を想定)</p> <p>実施事業：流出調整板の設置や排水柵の更新、畦畔の補強工事等を予定</p>



○田んぼダムについて  
排水柵に流出調整板を設置し、田んぼの流出量を抑え、田んぼの貯留能力を高める。  
田んぼダム未実施に比べ、流出量のピークを約7割抑制する効果が期待できる。(他地区実証結果)

<b>〈新規〉 こども家庭センター運営事業</b>	こども家庭部子育て支援課 電話: 457-2792
---------------------------	------------------------------

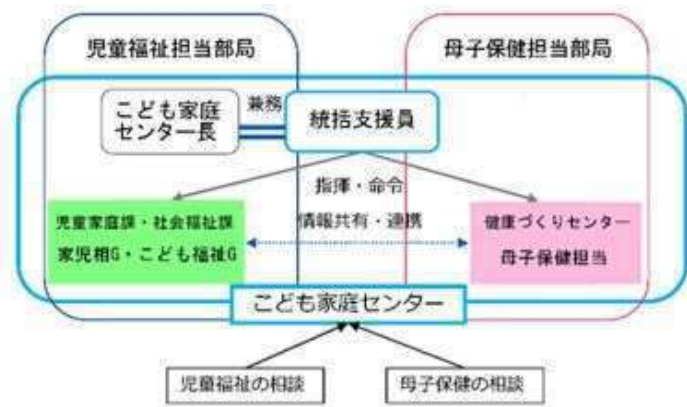
(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	39,942	26,084	0	0	13,858

目的	母子保健と児童福祉の一体的な提供を行う「こども家庭センター」を各区役所・行政センターに設置することで、妊産婦や子育て世帯等に対し、ワンストップで包括的な相談支援を行う。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年6月に成立した「児童福祉法等の一部を改正する法律」において、市区町村の体制強化のため「こども家庭センター」の設置が努力義務として規定された。</li> <li>・母子保健を担う健康づくりセンターと児童福祉を担う児童家庭課・社会福祉課を隣接させ、一元的なマネジメント体制の構築が必要である。</li> </ul>
事業内容	<p>1 こども家庭センターの設置・役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各区役所・行政センター等にある既存の子育て世代包括支援センター（健康づくりセンター）と子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）の指揮命令系統を統一し、連携強化を図る。</li> <li>・子育てワンストップ窓口により、妊産婦や子育て世帯等へ一体的に相談支援を行う。</li> </ul> <p>2 設置時期・場所（予定）</p> <p>(1) 設置時期 令和6年4月1日</p> <p>(2) 窓口ワンストップ化予定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央区役所 令和6年9月 こども家庭部移転改修後</li> <li>・西行政センター 令和6年10月 庁舎2階改修工事完了後</li> <li>・北行政センター 細江健康センター大規模改修完了後統合予定</li> </ul>

窓口一覧、対応スキーム

旧区	場所
中*	市役所本館2階
東	東行政センター2階
西*	西行政センター2階
南	南行政センター2階
北*	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北行政センター3階</li> <li>・細江健康センター内</li> </ul>
浜北	浜名区役所1階
天竜	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天竜区役所1階</li> <li>・天竜保健福祉センター内</li> </ul>



\*印は今後窓口ワンストップ化予定。2(2)を参照。

<b>〈拡充〉子ども医療費助成事業</b>	こども家庭部子育て支援課 電話: 457-2792
-----------------------	------------------------------

(単位: 千円)

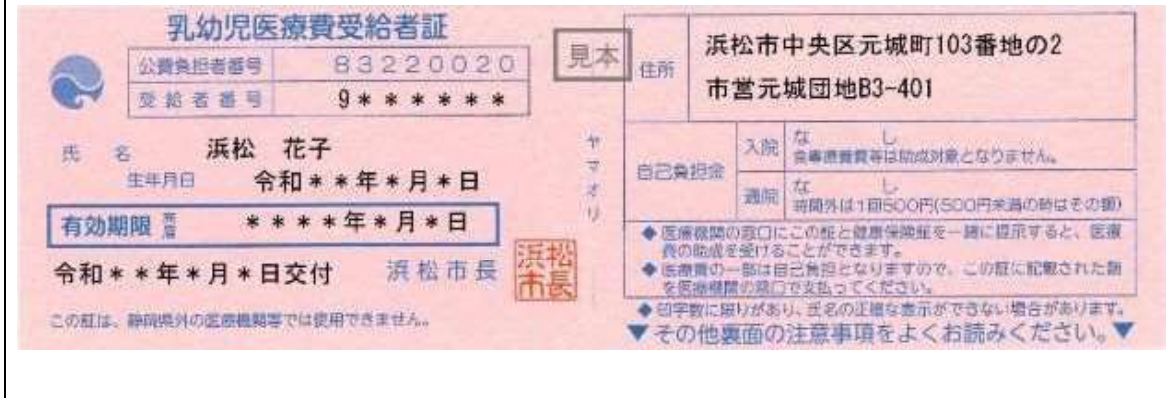
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	4,305,920	0	0	0	4,305,920

※関連課 健康福祉部障害保健福祉課 (電話: 457-2212)

※ひとり親家庭等医療費助成事業、子ども医療費助成事業、重度障害児医療費助成事業の合計

<b>目的</b>	18歳年齢到達の年度末までの子どもの疾病やケガの早期発見・早期治療による医療費の抑制と保護者の経済的負担を軽減する。													
<b>背景</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、子どもの医療費負担に対する助成を継続して実施している。</li> <li>・子ども医療費、ひとり親家庭等医療費及び重度障害児医療費について、令和6年4月からの乳幼児通院無償化の実施にあたり、受給者証等の送付作業を進めている。(乳幼児…6歳以下で小学校就学前の3月31日まで)</li> </ul>													
<b>事業内容</b>	<p>1 自己負担金の見直し内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>子ども医療費助成事業</th> <th>ひとり親家庭等医療費助成事業 重度障害児医療費助成事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年 3月まで</td> <td>入院…無料 通院…500円/回 (0歳児に限り通院原則無料)</td> <td>入院…無料 通院…1医療機関500円/月 (0歳児に限り通院原則無料)</td> </tr> <tr> <td>令和6年 4月以降</td> <td>入院…無料 通院…500円/回 (乳幼児に限り通院原則無料)</td> <td>入院…無料 通院…1医療機関500円/月 (乳幼児に限り通院原則無料)</td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td>休診日・時間外診療は500円/回 (小・中学生、高校生世代は助成対象外)</td> <td>休診日・時間外診療は1医療機関 500円/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 制度改正時期 令和6年4月診療分より</p>		区分	子ども医療費助成事業	ひとり親家庭等医療費助成事業 重度障害児医療費助成事業	令和6年 3月まで	入院…無料 通院…500円/回 (0歳児に限り通院原則無料)	入院…無料 通院…1医療機関500円/月 (0歳児に限り通院原則無料)	令和6年 4月以降	入院…無料 通院…500円/回 (乳幼児に限り通院原則無料)	入院…無料 通院…1医療機関500円/月 (乳幼児に限り通院原則無料)	備考	休診日・時間外診療は500円/回 (小・中学生、高校生世代は助成対象外)	休診日・時間外診療は1医療機関 500円/月
区分	子ども医療費助成事業	ひとり親家庭等医療費助成事業 重度障害児医療費助成事業												
令和6年 3月まで	入院…無料 通院…500円/回 (0歳児に限り通院原則無料)	入院…無料 通院…1医療機関500円/月 (0歳児に限り通院原則無料)												
令和6年 4月以降	入院…無料 通院…500円/回 (乳幼児に限り通院原則無料)	入院…無料 通院…1医療機関500円/月 (乳幼児に限り通院原則無料)												
備考	休診日・時間外診療は500円/回 (小・中学生、高校生世代は助成対象外)	休診日・時間外診療は1医療機関 500円/月												

令和6年4月以降の乳幼児医療費受給者証



交通事故ワースト1脱出事業	土木部道路企画課 電話: 457-2232
---------------	--------------------------

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	2,119,100	665,115	488,700	0	965,285

※交通事故データ活用事業、交通安全施設等整備・修繕事業 国交付金事業、国県道単独事業、市道単独事業の一部の合計

目的	事故データに基づく交通事故削減効果の高い対策、通学路等の生活道路の安全対策や交通事故の危険性が高い交差点における事故削減対策を実施することにより、交通事故ワースト1からの脱出を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の人口 10 万人当たりの人身交通事故件数は、14 年連続で政令指定都市中ワースト1であり、平成 27 年度から浜松市交通事故ワースト1脱出作戦を実施している。</li> <li>対策実施前の平成 26 年の 8,915 件と比較して、令和 4 年の人身交通事故件数は 3,821 件減少 (42.9%減) した。</li> </ul>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>交差点等事故削減対策 123,000 千円 交差点改良等 (コンパクト化、カラー化、路面表示による注意喚起等) 20 か所 AI による危険予測箇所への対策 20 か所 中央分離帯開口部閉鎖 5 か所</li> <li>通学路安全対策 1,395,900 千円 児童・生徒の安全な歩行空間確保等の対策 (歩道設置、側溝改良等) 指定通学路における小中学校からの要望箇所 (市内一円)</li> <li>幹線道路事故危険箇所対策 237,000 千円 幹線道路等の交差点改良や路面表示等による総合的な事故削減対策 国道 257 号旅籠・成子工区、県道和地山曳馬停車場線、国道 257 号北高東 等</li> <li>生活道路等安全対策 189,000 千円 生活道路における車両進入抑制や速度低下、歩行環境向上を目的とした区画線及び法定外表示の更新、ゾーン 30 プラスの設定 等</li> <li>交差点リフレッシュ事業 50,000 千円 交差点周辺の区画線・法定外表示の設置・更新 450 箇所 等</li> <li>自転車通行空間整備事業 111,000 千円 浜松市自転車活用推進計画に基づく安全で快適な自転車利用環境の整備 主要地方道浜松環状線、浜松雄踏線、国道 257 号、市道曳馬中田島線 外</li> <li>交通事故データ活用事業 13,200 千円 交通事故データ活用システムのデータ更新、AI モデルを活用した交通事故分析</li> </ol>



通学路安全対策



生活道路対策



自転車通行空間整備

<b>雨水流出抑制施設整備事業</b>	土木部河川課 電話: 457-2451
---------------------	------------------------

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	103,402	0	48,400	0	55,002

※関連課 都市整備部公園管理事務所(電話: 473-1829)、学校教育部教育施設課(電話: 457-2403)  
 ※河川改良事業 単独事業の一部、公園施設改良事業の一部、小学校施設整備事業の一部の合計

<b>目的</b>	学校の校庭及び公園内に雨水流出抑制施設を整備し、河川等への初期流出量を軽減することにより治水安全度の向上を図る。
<b>背景</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年は局地的豪雨の頻発により浸水被害が多発しており、市民から浸水被害の軽減対策が強く求められている。</li> <li>・令和2年2月策定の浜松市総合雨水対策計画において重点対策エリアを定め、エリア内の雨水貯留施設の整備を進めている。</li> </ul>
<b>事業内容</b>	<p>1 校庭貯留          浜松市総合雨水対策計画に基づき、市内5校に雨水流出抑制施設を整備</p> <p>(1) 整備箇所(計画貯留量)          県居小(497 m<sup>3</sup>)、大瀬小(579 m<sup>3</sup>)、中郡小(698 m<sup>3</sup>)          曳馬中(591 m<sup>3</sup>)、与進小(689 m<sup>3</sup>)</p> <p>(2) 整備計画          令和6年度末進捗率 62.5% (15校/24校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備完了 8校(令和5年12月時点)</li> <li>・整備中 2校(令和5年12月時点)</li> <li>・今後整備 14校(～令和12年度、うち令和6年度:5校)</li> </ul> <p>2 公園貯留          浜松市総合雨水対策計画に基づき、市内4公園に雨水流出抑制施設を整備</p> <p>(1) 整備箇所(計画貯留量)          芳川公園(700 m<sup>3</sup>)、大蒲公園(未定)、豊隆公園(未定)          東部やすらぎ公園(実施設計)</p> <p>(2) 整備計画          令和6年度末進捗率 42.9% (3公園/7公園)          今後整備 7公園(うち令和6年度:3公園)</p>



<b>〈拡充〉能登半島地震を受けた災害対応の強化</b>	危機管理監危機管理課 電話：457-2537
------------------------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	75,848	25,282	0	0	50,566

※防災施設・資機材維持管理事業の一部

<b>目的</b>	静岡県第4次地震被害想定を基にした本市の備蓄計画に基づき、災害時に必要となる食料等の備蓄品を整備する。													
<b>背景</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県第4次地震被害想定において、発災1日後の本市の避難者数は277,651人と想定されており、本市の備蓄計画において、品目毎に基準を用いた備蓄目標を設定し、計画的な備蓄を行っている。</li> <li>令和6年能登半島地震を受け、土砂崩れ等により孤立の可能性のある地域の備蓄目標を見直した。</li> </ul>													
<b>事業内容</b>	<p>備蓄内容</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>追加購入数</th> <th>拡充の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(拡充) 非常食</td> <td style="text-align: center;">89,300 食</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">天竜区及び引佐地区 3日分→7日分</td> </tr> <tr> <td>(拡充) 飲料水</td> <td style="text-align: center;">39,360 本</td> </tr> <tr> <td>(拡充) 携帯トイレ</td> <td style="text-align: center;">1,989 箱</td> </tr> <tr> <td>(新規) 簡易シャワー</td> <td style="text-align: center;">3 基</td> <td style="text-align: center;">各区役所1基</td> </tr> </tbody> </table> <p>※期限切れ更新の備蓄品については、自主防災隊の防災訓練や子育て支援課・福祉総務課などと調整を行い関係施設に譲渡するなど有効活用を図る。</p>	品名	追加購入数	拡充の考え方	(拡充) 非常食	89,300 食	天竜区及び引佐地区 3日分→7日分	(拡充) 飲料水	39,360 本	(拡充) 携帯トイレ	1,989 箱	(新規) 簡易シャワー	3 基	各区役所1基
品名	追加購入数	拡充の考え方												
(拡充) 非常食	89,300 食	天竜区及び引佐地区 3日分→7日分												
(拡充) 飲料水	39,360 本													
(拡充) 携帯トイレ	1,989 箱													
(新規) 簡易シャワー	3 基	各区役所1基												

携帯トイレ使用イメージ



取付前



取付後



<b>〈拡充〉創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅・次世代自動車導入推進事業</b>	カーボンニュートラル推進事業本部
	電話：457-2502

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	環境・エネルギー	179,010	0	0	32,000	147,010

※再エネ・省エネ推進事業の一部

※財源（その他）新エネルギー等活用推進基金繰入金

目的	家庭部門及び運輸部門の温室効果ガス排出量削減目標達成に向けて、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、住宅に設置する創エネ・省エネ・蓄エネ設備、次世代自動車の導入を推進する。																																								
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が進める「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を推進し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を進める必要がある。</li> <li>・「デコ活」を進める上で ZEH や次世代自動車の導入等大きな投資を必要とするものも多く、市民への支援が必要である。</li> </ul>																																								
事業内容	<p>令和 6 年度から、新たにNo.8 燃料電池自動車を補助対象に追加するほか、普及が進んでいる設備の補助単価を見直す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">No.</th> <th rowspan="2">対象設備</th> <th colspan="2">補助額</th> </tr> <tr> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ZEH 新築等</td> <td>30 万円</td> <td>20 万円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>蓄電池</td> <td>10 万円</td> <td>8 万円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>V2H 対応型充電設備</td> <td>10 万円</td> <td>8 万円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)</td> <td>6 万円</td> <td>5 万円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>太陽熱利用システム</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2 万円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>太陽光発電システム（発電出力 3kW 以上）</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2 万円</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>電気自動車</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1,000 円/kWh（上限 6 万円）</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>（新規）燃料電池自動車</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">10 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※No.6 太陽光発電システムは、蓄電池又は V2H とセットの場合のみ対象</p>			No.	対象設備	補助額		R5	R6	1	ZEH 新築等	30 万円	20 万円	2	蓄電池	10 万円	8 万円	3	V2H 対応型充電設備	10 万円	8 万円	4	燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	6 万円	5 万円	5	太陽熱利用システム	2 万円		6	太陽光発電システム（発電出力 3kW 以上）	2 万円		7	電気自動車	1,000 円/kWh（上限 6 万円）		8	（新規）燃料電池自動車	-	10 万円
No.	対象設備	補助額																																							
		R5	R6																																						
1	ZEH 新築等	30 万円	20 万円																																						
2	蓄電池	10 万円	8 万円																																						
3	V2H 対応型充電設備	10 万円	8 万円																																						
4	燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	6 万円	5 万円																																						
5	太陽熱利用システム	2 万円																																							
6	太陽光発電システム（発電出力 3kW 以上）	2 万円																																							
7	電気自動車	1,000 円/kWh（上限 6 万円）																																							
8	（新規）燃料電池自動車	-	10 万円																																						
補助想定件数																																									
No.	対象設備	件数（件）																																							
1	ZEH 新築等	320																																							
2	蓄電池	960																																							
3	V2H 対応型充電設備	70																																							
4	燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	140																																							
5	太陽熱利用システム	65																																							
6	太陽光発電システム	530																																							
7	電気自動車	490																																							
8	（新規）燃料電池自動車	5																																							

<b>〈新規〉不妊治療費（先進医療費）支援事業</b>	健康福祉部健康増進課 電話：453-6117
-----------------------------	---------------------------

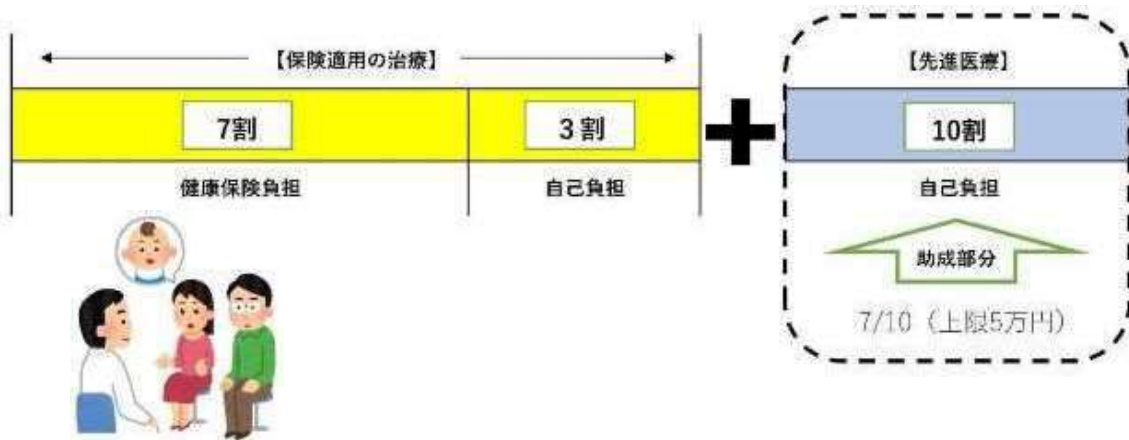
（単位：千円）

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	38,254	18,900	0	0	19,354

※（新規）不妊治療先進医療費等支援事業の一部

目的	不妊に悩む夫婦に対し、体外受精及び顕微授精を行う際に、保険適用された治療と併用して自費で実施された「先進医療」にかかる費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。	
背景	令和4年度から特定不妊治療等が保険適用となったが、本市の不妊治療の約8割以上が自由診療である先進医療のため全額自己負担となっており、不妊治療にかかる経済的負担が大きい。	
事業内容	1 事業内容 保険診療と併せて実施した先進医療にかかる費用について助成する。	
	2 助成内容	
	項目	制度内容
	対象治療	生殖補助医療のうち先進医療として官報告示されている医療（先進医療実施機関として厚生労働大臣へ届出又は承認されている医療機関で実施されたものに限る。）
	対象者	次に掲げる全ての要件を満たす夫婦（事実婚の夫婦を含む） ・ 保険適用の生殖補助医療と先進医療を併用して受け、治療終了した者 ・ 夫婦の両方又は一方が浜松市に住所を有すること ・ 浜松市税を完納している者
給付内容	治療費のうち10分の7を乗じて得た額（上限5万円）	

〈先進医療費助成割合〉



浜松アリーナ改修・リニューアル整備事業	市民部スポーツ振興課 電話: 457-2421
---------------------	----------------------------

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	291,184	0	227,800	0	63,384

※スポーツ施設整備事業の一部

※債務負担行為 事項: 浜松アリーナリニューアル整備事業アドバイザー業務委託費

期間: 令和7年度まで 限度額: 18,770千円

目的	浜松アリーナリニューアル構想に基づく民間活力手法による事業更新を進め、スポーツ環境の向上及び社会ニーズの変化に対応した浜松アリーナの機能向上を図る。
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に劣化調査を実施し、令和2年度から令和11年度にかけて改修費の平準化を図った「浜松アリーナ短期・中期修繕計画」を策定した。</li> <li>・大規模改修と合わせた新たなアリーナのあり方を検討するとともに、PFI事業による改修と運営を目指すこととした。</li> </ul>
事業内容	<p>施設の機能維持に必要な改修工事を実施するとともに、浜松アリーナリニューアル事業を実施する。</p> <p>1 改修工事</p> <p>(1) 高圧受変電設備改修工事 213,433千円 高圧引込ケーブルの取替、低濃度 PCB 含有機器等の改修、その他周辺機器の改修、工事管理費など</p> <p>(2) 自動閉鎖装置更新工事 39,854千円 地下駐車場等の防火扉の更新にかかる工事費</p> <p>2 リニューアル整備事業アドバイザー業務 18,770千円(債務 18,770千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI手法等の民間活力を活かしたリニューアルの実施</li> <li>・市民利用の目線からアリーナの位置づけを明確に整理したうえで、プロチームのニーズにも対応できる機能を持った施設への改善</li> </ul> <p>3 その他 357千円 PFI等審査委員報酬、審査委員旅費</p>

スケジュール

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
指定管理期間	H31.4~R6.3		R6.4~R7.3	R7.4~R8.3				
リニューアル検討 (想定)		構想検討	アドバイザー業務		④PFI事業者への引継ぎ期間			
			公募		【PFI事業】改修工事:2年程度	運営維持管理:15年程度		
高圧受変電設備 自動閉鎖設備		改修工事	改修工事	休館				

<b>〈新規〉地域づくり支援事業</b>	市民部市民協働・地域政策課 電話：457-2094
----------------------	------------------------------

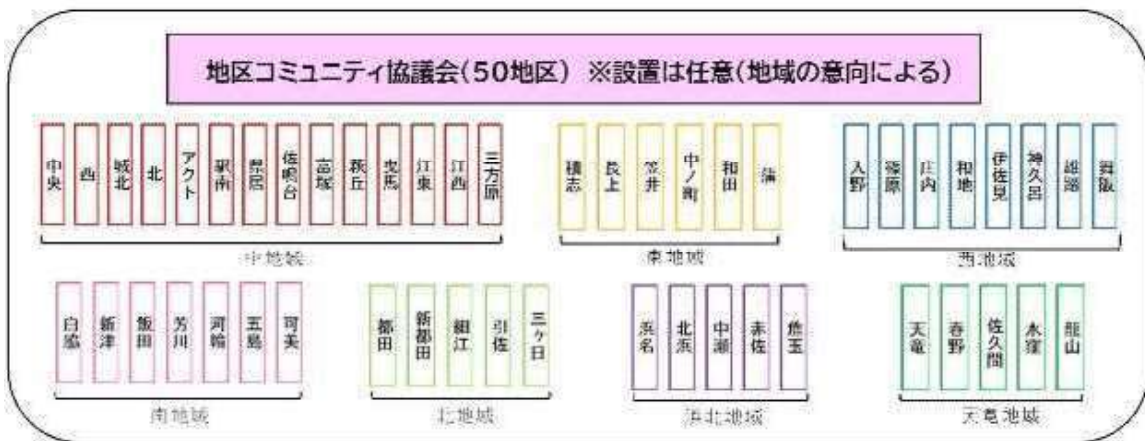
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	2,400	0	0	0	2,400

※（新規）地域づくり推進事業の一部

<b>目的</b>	協働センター等において、地区コミュニティ協議会を始めとする地域団体に対し地域に寄り添った伴走型支援を充実することで、地域コミュニティの振興を図る。
<b>背景</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区再編に伴い、協働センター及びふれあいセンターにコミュニティ担当職員を1人増員し、これまで以上にコミュニティ支援を充実する。</li> <li>・地域の任意で設置することができる地区コミュニティ協議会の事務局を協働センター職員が担い、地域の声を形にするサポートを行う。</li> </ul>
<b>事業内容</b>	<p>1 アドバイザー派遣事業 2,100千円 地域づくりアドバイザー等、地域づくりに関する専門知識を有する人材を招き、地域づくりや地域組織の立ち上げに関するワークショップを開催する。 対象：地区コミュニティ協議会の設立を検討している地区</p> <p>2 地域づくり支援者研修 300千円 コミュニティ担当職員を統括するエリアマネージャーを対象に住民ニーズへの対応や、地域課題の解決に向けた支援の仕方を学ぶマネジメント研修を実施。 対象：エリアマネージャー（各区役所、行政センター勤務）7人</p>

地区コミュニティ協議会に対する協働センターの関わり



※協働センターが地区コミュニティ協議会の事務局を担う。

<b>〈新規〉地区コミュニティ協議会事業</b>	市民部市民協働・地域政策課 電話：457-2094
--------------------------	------------------------------

(単位：千円)

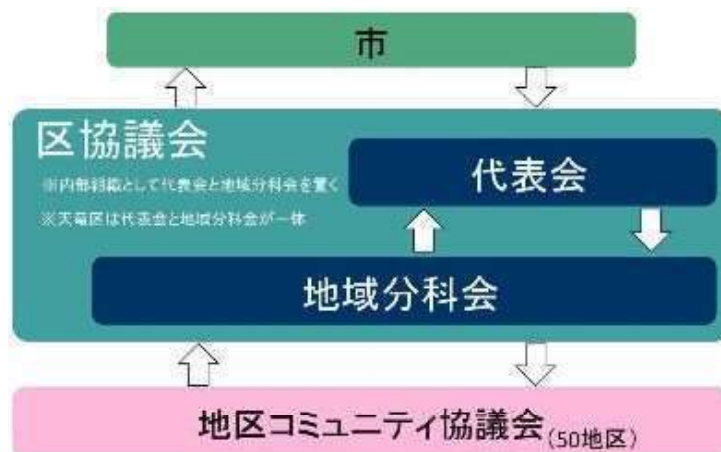
予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	2,500	0	0	0	2,500

※関連課 中央区区振興課（電話：457-2210）、東行政センター（電話：424-0164）、  
西行政センター（電話：597-1112）、南行政センター（電話：425-1382）、  
浜名区区振興課（電話：585-1141）、北行政センター（電話：523-1168）、  
天竜区区振興課（電話：922-0013）

※（中央区、浜名区、天竜区役所費）（新規）地区コミュニティ協議会事業

目的	地域で活動する多様な団体の参加を促し、人と人のつながりを強めることで、住民の地域活動への関わりを深める。
背景	地域コミュニティは地域活動への関心の低下、役員の高齢化や後継者不足、またその業務負担から担い手が不足している。
事業内容	<p>1 地区コミュニティ協議会</p> <p>(1) 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の各種団体を包含し地域課題を話し合う組織として、任意で設置可能。</li> <li>・区協議会に対し、地域振興及び地域課題の解決に関する提案、要望、意見が可能。</li> </ul> <p>(2) 開催回数 年12回程度 ※地域分科会（天竜区は区協議会）の開催に合わせ会議を開催</p> <p>(3) 議事内容 対象地区に関する地域振興及び地域課題の解決に関する事項</p> <p>2 活動経費 2,500千円 1地区あたり5万円を全50地区分計上 ・中央区 35地区 1,750千円、浜名区 10地区 500千円、天竜区 5地区 250千円</p>

地区コミュニティ協議会と市の関係イメージ



交通（人身）事故日報

（令和 6年 2月 29日分）

1 本県の人身事故

区 分	当 日			当 月 累 計			当 年 累 計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当 年	61	1	71	1,488	7	1,860	2,942	12	3,654
前 年	75		93	1,400	2	1,744	2,853	5	3,637
増 減	-14	1	-22	88	5	116	89	7	17
数 率	-18.7		-23.7	6.3	250.0	6.7	3.1	140.0	0.5

2 死亡事故の状況等

磐田署 2/26 15:34 磐田市新貝 市道  
 (3+3) 軽乗 (女71歳死亡) 単独  
 ※ 2/29計上

3 全国の死者 2月 28日現在

NO	府県名	死者数	増 減
1	千 葉	( 0 )	24
2	兵 庫	( 0 )	22
2	愛 知	( 0 )	22
4	東 京	( 0 )	21
5	大 阪	( 0 )	20
6	福 岡	( 0 )	18
7	広 島	( 0 )	17
8	岐 阜	( 0 )	12
8	愛 媛	( 0 )	12
8	神 奈 川	( 0 )	12
8	茨 城	( 0 )	12
12	静 岡	( 0 )	11

※ 当日分「前年数、増減数・率」は前年2月28日で集計

死亡事故発生件数 11件 (前年比+6件)  
 30日死者 2人 (前年比+1人)

全国死者

397人 ( 10人 2.6%)  
 (当日死者数 4人)

注：死者数欄 ( ) 内は当日分

4 本県の交通事故死者の状態別

区 分	当 日	当 月 累 計			当 年 累 計			
		当 月	増 減 数	増 減 率	当 年	構 成 率	増 減 数	増 減 率
自 動 車	1	3	2	200.0	4	33.3	2	100.0
内ベルト非着								
自 二 車								
一般原付車		2	2		3	25.0	3	
自 転 車							-1	-100.0
歩 行 者		2	1	100.0	5	41.7	3	150.0
そ の 他								
合 計	1	7	5	250.0	12	100.0	7	140.0

5 全人身事故の類型別件数

区 分	当 日	当 月 累 計			当 年 累 計				
		当 月	増 減 数	増 減 率	当 年	構 成 率	増 減 数	増 減 率	
人 対 車 両	対(背)面通行中	1	25	-2	-7.4	47	1.6	-2	-4.1
	横断中		72	14	24.1	148	5.0	19	14.7
	横断歩道		34	7	25.9	69	2.3	9	15.0
	その他	2	32			79	2.7	5	6.8
小 計	4	163	19	13.2	343	11.7	31	9.9	
車 両 相 互	正 面 衝 突	2	30	18	150.0	48	1.6	14	41.2
	追 突	20	523	30	6.1	1,004	34.1	13	1.3
	出 会 い 頭	17	409	-1	-0.2	840	28.6	23	2.8
	追 越 ず れ 違 い 時		26			42	1.4	-9	-17.6
	右 左 折 時	7	155	9	6.2	335	11.4	35	11.7
	そ の 他	10	154	17	12.4	281	9.6	7	2.6
小 計	56	1,297	73	6.0	2,550	86.7	83	3.4	
車 両 単 独	1	27	-5	-15.6	48	1.6	-26	-35.1	
踏 切		1	1		1	0.0	1		
合 計	61	1,488	88	6.3	2,942	100.0	89	3.1	

(令和 6年 2月 29日分)

6 警察署別発生状況

区分	当日			当月累計						当年累計					
	件数	死者	傷者	件数		死者		傷者		件数		死者		傷者	
				増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減				
下田				19	3	1	1	30	7	34	7	1	1	48	7
伊豆	1		1	22	4			27		42	5	1	1	48	-3
三島	1		2	64	24			75	23	123	24			146	19
伊東				14	-5			18	-6	36	-2			47	-8
熱海	1		1	11	-5			13	-7	17	-12			19	-14
沼津	4		5	78	-12			91	-19	180	-4	2	1	218	-13
裾野	3		3	25	-19		-1	28	-19	51	-31		-1	63	-35
御殿場	3		5	42	7	1	1	51	13	62	-4	1	1	73	-11
富士	7		7	99	15		-1	131	34	188	16		-1	239	34
富士宮	1		1	51	12			64	22	103	12			133	14
清水	6		7	105	13			121	9	200	19	1	1	240	13
静岡	7		8	104	18			126	15	201	5			231	-3
静岡	3		3	80	-5			102	2	172	6			209	14
藤枝				43	-14	1	1	45	-27	90	-30	1		107	-40
焼津	4		4	60	4			73	4	125	12			151	15
島田	1		1	32	3			39	-3	64	9		-1	85	11
牧之原				18	-3			31	5	39	7			56	18
菊川	2		2	20	2			24	2	42	-8			53	-19
掛川	1		1	59	26			72	32	110	28			135	30
袋井	2		3	47	13			60	19	86	8			119	19
磐田	3	1	2	78	13	2	2	96	17	154	24	3	3	193	26
天竜				8	6			10	8	11	2			13	4
浜北				29	-10	1	1	34	-15	63	-13	1	1	71	-20
浜東	1		1	130	3			177	10	267	18			347	19
浜中	6		7	116	-6			142	-10	215	-24			252	-50
浜西	2		3	47	-10			62	-17	103	11			138	5
細江				42	-3	1	1	46	-12	84	-18	1	1	96	-54
湖西				26	12			36	22	40	6			51	8
高合	2		4	19	2			36	7	40	16			73	31
計	61	1	71	1,488	88	7	5	1,860	116	2,942	89	12	7	3,654	17

(ブロック別発生状況 ※高速隊は除く)

伊豆	3		4	130	21	1	1	163	17	252	22	2	2	308	1
東岡	18		21	295	3	1	-1	365	31	584	-11	3		726	-11
静岡	16		18	289	26			349	26	573	30	1	1	680	24
中部	5		5	153	-10	1	1	188	-21	318	-2	1	-1	399	4
西部	8	1	8	204	54	2	2	252	70	392	52	3	3	500	56
浜松	9		11	398	-8	2	2	507	-14	783	-18	2	2	968	-88

7 各種事故別

区分	当日			当月累計						当年累計					
	件数	死者	傷者	件数		死者		傷者		件数		死者		傷者	
				増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減	増減				
幼児				14	3			15	3	24	5			26	3
園児				18	3			18		37	3			41	2
小学生	1		1	24	-24			30	-21	57	-40			70	-39
中学生				32	5			30	1	56	-14			54	-22
高校生	3		2	89	19			84	18	177	44			167	40
高齢者	26	1	15	559	-12	3	2	323	-5	1,171	4	5	1	646	-35
高齢運転	19	1	20	355	-19	2	2	422	-35	767	12	6	4	931	-10
若者運転	11		15	261	2	1	1	345	14	523		1	1	683	-27
初心者	2		2	40	2			49	-6	71	-15			89	-46
歩行者	4		4	168	23	2	1	169	23	352	36	5	3	357	40
自転車	11		8	220	-4			208	-12	461	25		-1	438	15
一般原付車	6		6	100	22	2	2	104	19	188	27	3	3	194	22
自二車	6		6	80	1			87	-8	144	1			157	-12
無免許					-2				-2	6		1	1	8	
飲酒				2	-3	1	1	2	-4	8	-6	1	1	8	-8
交差点	24		27	604	11	3	2	698	-10	1,272	84	4	2	1,501	70

# 浜松東署管内の交通事故日報

## 1 発生状況

(令和 6 年 2 月 29 日分)

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	1		1	130		177	267		347
増減率	-6		-7	3		10	18		19
	-85.7		-87.5	2.4		6.0	7.2		5.8

## 2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道				26		49	48	12		77
主要地方道				8		9	15			21
一般県道	1		1	16		17	36	7		42
市町村道				68		86	148	-7		182
その他				12		16	20	6		25

## 3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
中央区	130		177	267	18			347	19

## 4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車		3	5	2
中型車			1	-2
準中型車		2	4	-2
普通車	1	118	244	24
二輪車		3	4	-2
自転車		3	8	-2
歩行者				
その他				

注：不明は除く

## 5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	1	67	142	1
管内		52	106	7
管外		10	18	10

注：不明は除く

## 6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下			1	1
16～19歳		5	14	6
20～24歳		9	21	-8
25～29歳		16	32	17
30～39歳		16	33	-5
40～49歳		23	41	-7
50～59歳		20	46	4
60～64歳		11	18	8
65歳以上	1	29	60	2
不明		1	1	

## 7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数
人対(背)面通行中		3	5	2
人対車両		2	4	-2
横断中			4	2
横断歩道				
その他				
その他		3	6	
小計		8	19	2
車両相互			1	
正面衝突				
追突		52	104	19
出会い頭	1	34	82	-9
追越すれ違い時		5	6	2
その他		13	27	3
右左折時				
その他		17	26	4
小計	1	121	246	19
車両単独		1	2	-3
踏切				
合計	1	130	267	18

## 8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				1		2	3				4	3
園児				3		3	5	-1			6	-1
小学生				2		4	4	-6			6	-5
中学生				2		2	5	-5			5	-5
高校生				5		4	16				13	-4
高齢者	1			36		15	78	-21			32	-29
高齢運転	1		1	27		35	57				76	-3
歩行者				9		9	21	4			22	5
自転車				15		15	34	-9			32	-10
一般原付車	1		1	10		11	16	7			17	6
自二車				6		6	11	2			11	-1
若者起因				29		39	63	16			83	26
初心者				5		7	13	9			18	13
無免許							2	1			3	2
飲酒							1				1	
交差点	1		1	39		44	98	-23			116	-39



# 令和5年度中央区協議会（東地域分科会）交通安全委員会年間活動報告

- 1 開催日**
- 第1回 令和5年 7月18日（火）
  - 第2回 令和5年 9月 5日（火）
  - 第3回 令和5年11月14日（火）
  - 第4回 令和6年 1月16日（火）
  - 第5回 令和6年 3月12日（火）

- 2 交通安全委員** 委員長：馬塚 繁光 職務代理：山田 俊明  
委員：川合 喜實子、原 利夫、松本 久和、  
森田 良信、米山 英二（50音順・敬称略）

### 3 協議テーマ

- 「停止線 しっかり停まって 事故防止」
- 「車間距離 つめるほどに 無くなる余裕」

### 4 活動内容

(1) 各期交通安全運動初日街頭広報に参加

- 日時【春】令和5年 5月11日（木）午前7時20分～午前8時00分
- 【夏】令和5年 7月11日（火）午前7時20分～午前8時00分
- 【秋】雨天中止
- 【年末】雨天中止

(2) 交通死亡事故現場確認

- 日時：令和5年7月18日（火）午前10時～午前11時25分
- 場所：東区大瀬町2303番地先（県道信号交差点）
- 内容：令和4年11月14日発生した現場にて、浜松東署交通課後藤健三郎交通係長から発生状況等の解説。現場確認後、区役所に移動し近況の交通事故の状況等の解説。



### (3)交通安全啓発リーフレットの作成（令和5年6月発行）

令和4年度に引き続き、東区区振興課と協働で交通安全啓発リーフレットを作成。東区内の交通事故の状況等の解説に加え、東区内の交通死亡事故現場の地図を記載し、交通死亡事故根絶を目指す。



### (4)交通安全講習会へ参加

- 日時：令和5年11月14日（火）午前8時30分から午前11時45分まで
- 場所：交通教育センターレインボー浜名湖（北区細江町気賀 5200-5）
- 内容：自動車の反応速度や停止距離の測定等体験型講習会に参加することにより、加齢による身体能力の変化等を再認識した。



# 令和5年度東地域分科会 地域防災委員会 年間活動報告

- 1 **開催日**
  - 第1回 令和5年6月15日 (木)
  - 第2回 令和5年7月12日 (水)
  - 第3回 令和5年8月22日 (木)
  - 第4回 令和5年11月15日 (水)
  - 第5回 令和6年2月29日 (木)
  
- 2 **地域防災委員** 委員長：小野敏彦 職務代理：磯部茂明  
委員：齋藤孝明、齋藤誠、菅沼とも子、間瀬弘明（敬称略・五十音順）
  
- 3 **協議テーマ** 「市民協働として考えられる水害対策」
  
- 4 **活動内容**
  - (1) 流域治水対策について
    - ・浜松市における流域治水対策について河川課から説明を受けた。
  - (2) 水田貯留について
    - ・静岡県で実施している「ふじのくに田んぼダム」の実証実験の状況その効果について、農地整備課から説明を受けた。
  - (3) 防災マップ風水害編の作成について
    - ・「防災マップ風水害編」の内容、デザインの構成等に参加した。
  
- 5 **意見・感想**
  - ・「防災マップ風水害編」が多くの人の手に渡るように、協働センターへの配架やデータ配布などの方法を検討してほしい。
  - ・昨年6月2日の台風2号では、天竜川において高齢者避難指示が発令された。深夜に発令されたため避難ができなかったのではないか。
  - ・天竜川の避難指示発令の基準・河川の水位を研究し、避難開始のタイミングや緊急避難場所選定の判断材料を地域住民へ提供したい。
  - ・浜タル君やグリーンインフラなどを、周知・啓発することが、市民協働としての活動になるのではないか。
  - ・水害対策をメインで活動しつつ、能登半島地震の状況などを提供していただき、地域や委員の出身母体などで共有していきたい。
  - ・能登半島で地震が発生したが、生活水の確保という視点で、浜タル君を周知・啓発するのはどうだろうか。
  - ・流域治水対策、田んぼダムについて来年度の事業計画を聞いて、事業を後押するような活動をしたらいいのではないか。

(裏面に続く)

- ・ 水害対策は1年で結果が出ない、次年度も引き続き「市民協働として考えられる水害対策」として活動していきたい。
- ・ 今年度は河川課、農地整備課を招いて治水対策を研究したので、次年度は実際に「市民協働として考えられる水害対策」としての活動がしたい。

## 6 次年度について（協議テーマなど）

テーマ：「市民協働として考えられる水害対策」

（活動案）

- ・ 天竜川の避難指示等の発令に備え、具体的な被害想定に基づく緊急避難場所の選定、避難のタイミングなどを研究し地域住民へ情報提供する。
- ・ 市民協働で活動できる水害対策として、浜タル君、グリーンインフラ等を啓発する。
- ・ 令和6年度の田んぼダム計画を所管課に確認し、市民協働で取り組むことができる活動を検討する。

# 令和5年度中央区協議会（東地域分科会）地域福祉委員会 年間活動報告

- 1 開催日**
- 第1回 令和5年7月5日（水）
  - 第2回 令和5年9月8日（金）
  - 第3回 令和5年10月11日（水）
  - 第4回 令和5年11月15日（水）
  - 第5回 令和5年12月6日（水）
  - 第6回 令和6年2月5日（月）
- 2 地域福祉委員**
- 委員長：清水 猶  
職務代理：栗田 孝代  
委員：岩井 正次、小栗 恭子、高林 直子、田中 美代子  
宮下 まゆみ（50音順・敬称略）
- 3 協議テーマ** こどもに視点をあてた福祉
- 4 活動内容**  
協議テーマに基づき次の活動を行った。
- (1) 【講話】 児童相談所の業務について  
こども家庭部 児童相談所 副主幹 古橋 治 様
  - (2) 【講話】 ヤングケアラーについて  
こども家庭部 子育て支援課  
ヤングケアラーコーディネーター 小杉 有里 様
  - (3) 【講話】 放課後児童会について  
学校教育部 教育総務課  
学校・地域連携担当課長 鈴木 健一郎 様  
主幹 橋本 啓司 様

## 5 意見・感想

- ・ 政府では異次元の少子化対策というが、具体が見えてこない。
- ・ 来年度、こども家庭センターが浜松市でも設置されるが、こちらも内容が見えてこないなので、話をきく機会が欲しい。
- ・ 介護の社会問題化に加え、現在は子育ても社会問題化している。
- ・ 個人のライフスタイルの多様化に伴い、子どもの置かれている境遇も多様化している。
- ・ 結婚などで地元を離れ、孤立してしまうお母さんもいると聞く。そこで、就学前の子どもとお母さんが利用する「子育て支援ひろば」についても、話をきいてみたい。
- ・ 障がいへの理解という視点も必要。浜松特別支援学校などで、実際に当事者が感じていることを聴き、自分たちができることはないか考える機会を持つことも重要だと思う。
- ・ 不登校の生徒の進学先として、通信制の高校に通っている子も増えているときく。通信制を選択する理由も様々だと思うが、関係者から話をきくことができればと思う。
- ・ 県教委では、メタバースで学校に行かなくても学びを支援していくようだが、大人になったとき、人と関わらずに生きていけるのか・・・。
- ・ 自立援助ホーム（Re・バース）の関係者の方の話も是非きいてみたい。今回ご紹介いただくまで、児童相談所と連携したこのような施設があることを知らなかった。社会に出るための、とても重要な施設だと思う。勉強させていただきたい。

## 6 次年度について

各委員の意見・感想のなかで、具体的な施設名を含め、多くの意見が挙げられた。次年度の活動内容として、引継ぎをしたい。

**【協議テーマ】** こどもに視点をあてた福祉 ※令和5年度同様

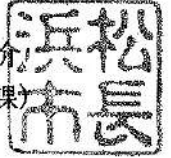
### 【第1回】

- ・ 日 時 令和6年5月22日（水） 午前9時30分～
- ・ 会 場 東行政センター 3階 33会議室
- ・ 内 容 (1) こども家庭センターについて  
(2) 質疑応答  
(3) 次回開催について

浜市協第 214 号  
令和 6 年 3 月 26 日

浜松市中央区協議会東地域分科会  
会長 米山 英二 様

浜松市長 中野 祐介  
(市民協働・地域政策課)



地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり助成事業）の  
補助率についての要望に対する回答について

(要望内容)

地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり助成事業）における補助率を、現行の 50%以内から 100%に変更する。

(回答)

地域力向上事業は、区内の地域資源の活用や課題を解決することを目的に、市民と行政との関わりの程度や内容などに応じて、4つの事業区分により実施しています。

地域力向上事業の1つである市民提案による住みよい地域づくり助成事業は、子ども食堂や地域住民の交流など、地域団体が地域のために自ら始めようとする草の根の市民活動を支援する補助制度で、補助率は補助金ガイドラインに基づき原則2分の1以内で運用しています。

また、その他3つの事業区分については、区の職員が地域の声を把握した中で、区として地域の魅力の向上や課題に取り組むべき事業を区の職員が企画し、事業予算の全額を市が負担して実施しています。

事業の立案にあたりましては、地域の皆様からのご提案やアイデアを参考にしながら事業化に努めており、区協議会にて提案いただくことができます。公益性が高く事業化が必要であると判断する場合は、助成以外の地域力向上事業として区からの委託を受けるなどして実施することができますので、ご相談いただければと考えています。



令和6年2月28日

浜松市長 様

中央区協議会（東地域分科会）

会長 米山 英二

## 要望書

### 要旨

地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり助成事業）（以下、事業と表記）における補助率を、現行の50%以内から100%に変更する。

### 理由

- 事業を申請する提案者が50%以上を自己負担しなければならないため、資金力がないと申請ができない。
- 事業は「草の根の市民活動」を応援するものであるならば、「資金力はないが、浜松市民のためにボランティア活動を行いたい人たち」にも目を向けるべきである。特に若い方の発想力には目を見張るものがあり、そのような芽が摘まれてしまっていると思われる。
- 事業を提案しやすい環境を整えることによって、より多くの地域活動人材を育てることができ、浜松市はそのような土壌を育成するべきであると思う。
- 少なくともここ数年、事業の申請による補助金額総計が、予算上限に達していない。また、申請数自体も少ないと思われる。これらは事業の周知度が低いことも原因と考えられるが、50%自己負担の壁も大きく影響しているのではないかと検討願いたい。



# 浜松市中央区東地域

# 防災マップ風水害編



浜松市中央区東行政センター  
TEL.053-424-0115

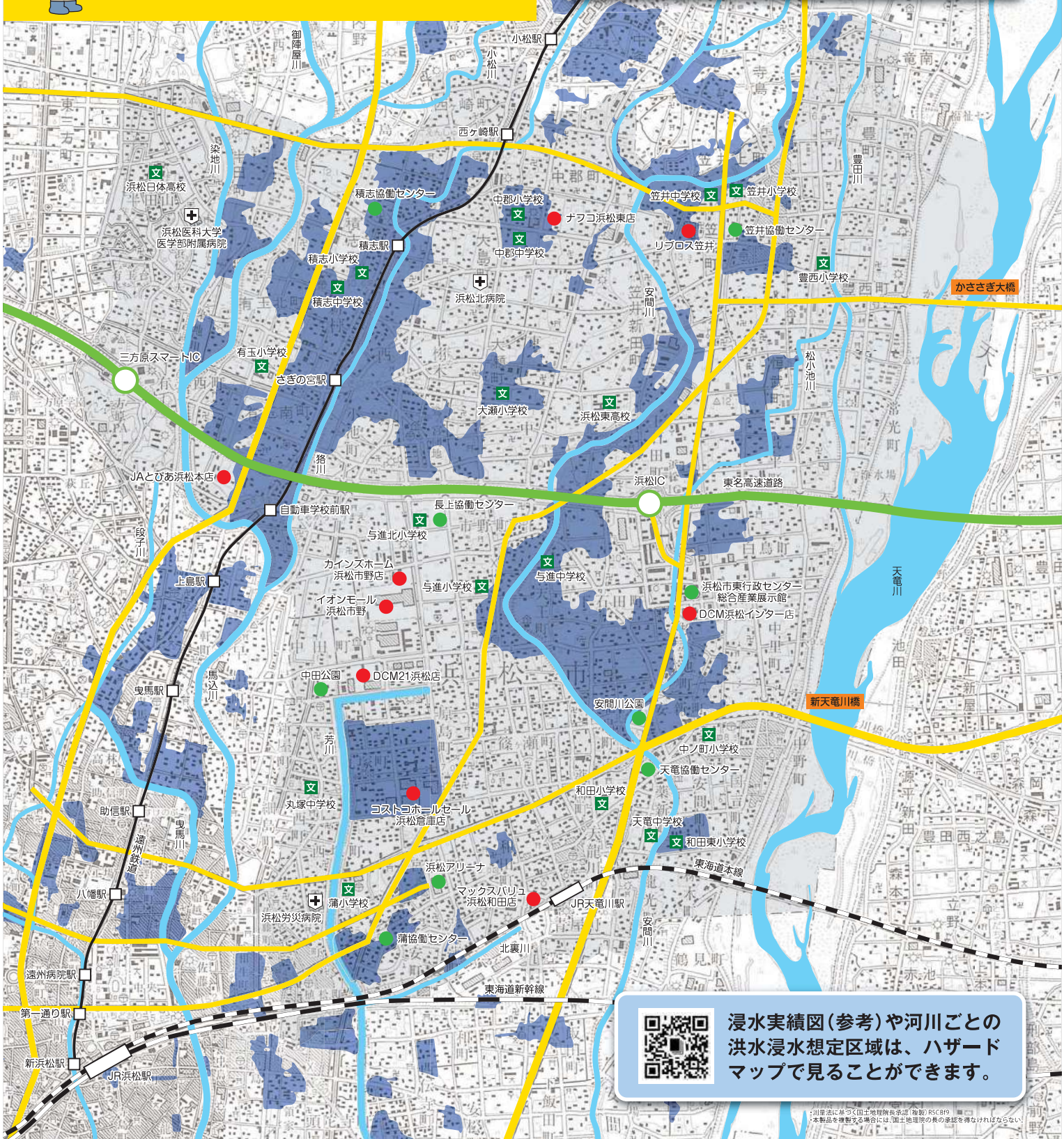
令和6年2月 印刷：中部印刷株式会社

## 浸水実績図(参考)

平成4年1月から令和4年9月まで

河川		浸水区域	
主要道路		高速道路	
私鉄		J	
主要病院		R	
小中学校・高校		商業施設等	
		公共施設等	

●この地図は令和5年11月時点の浜松市防災マップ浸水実績図(参考)の情報を基に作成しています。施設名等は令和6年1月時点の名称です。



浸水実績図(参考)や河川ごとの洪水浸水想定区域は、ハザードマップで見ることができます。

測画法に基づく国土地理院長承認(複製)R5C819  
\*本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない

# 年々増加する大雨災害・浸水被害への心構え

## 安間川、芳川、馬込川やその支流に氾濫の危険がある時は…

夜間や道路冠水が始まっている場合は、緊急避難場所に向かうことも危険が伴います。自宅にいる方が安全を確保できる場合もありますので、危険を冒して緊急避難場所に向かわないようにしてください。

事前にハザードマップで自宅・勤務先周辺の想定最大浸水深を確認し、避難行動をイメージしておきましょう。

予測される被害の範囲を事前に確認し、安全な避難行動にお役立てください。

●ハザードマップはパソコン、スマートフォンから見ることができます。



## 自宅などの2階への垂直避難も非常に有効

自宅が2階建ての場合、2階への避難は、3メートル相当の高さへの避難と同等になります。平屋にお住まいの方は、事前に安全が確保できる親戚や友人・知人宅など避難先の準備をお願いします。



# 災害情報はどこで手に入る？

## 1 浜松市防災ホットとメール

登録された方の携帯電話に緊急情報などの情報を配信するサービスです。  
(お届けする情報の例)

- 避難準備、避難指示などの緊急情報
- 注意報・警報の気象情報
- 緊急避難場所の開設状況
- 被害の支援情報

り災証明書、災害ごみの出し方 など

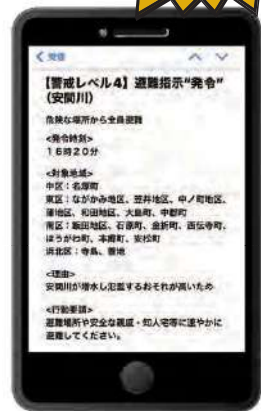
感染症情報や防犯情報などの配信もあります。



空メールから今すぐ登録！



サービスの詳細はこちらから



ホットとメール、公式LINEのご登録をお願いします！

## 2 浜松市LINE公式アカウント「しゃんべえ情報局」

緊急情報、緊急避難場所の開設状況など防災ホットメールと同等の情報を得ることができます。

メニューから「防災情報」を選択するとLINEアプリから直接、ハザードマップを見ることができます。他にもさまざまな市政情報を発信しています。



LINEアプリから登録！

## 3 テレビのデータ放送

インターネットが使えない世帯でも、お住まいの地域の災害情報をNHK・民放各局から入手できます。

- 注意報・警報の気象情報
- 河川の水位の状況
- 緊急避難場所の開設状況

テレビリモコンのdボタンを押してください！！



# もし浸水被害にあったら何から始めればいいのか？



住宅、家財に被害が生じた時には、**片付け、修理の前に屋内外の写真や動画を多く撮影**しましょう。

写真や動画は、り災証明書、各保険の請求手続きのために必要となります。



※内閣府「住まいが被害を受けたとき最初にすること」のイメージ図より

## 被災者宅のがれきの撤去など困りごとのお手伝い

大雨・台風・地震など大規模な自然災害によって被害が起こると、社会福祉協議会が中心となり、必要に応じて**災害ボランティアセンター**が開設されます。

- 被災者のニーズの把握、各地からのボランティアの受入れ、活動の調整等
- 被災者宅のがれきの撤去、片付けなどさまざまな困りごとの相談・お手伝い等

東地域の災害ボランティアセンター開設候補地は、**産業展示館北館**  
(中央区流通元町20-2:東行政センター西側)となっています。被害状況によって、ボランティアの活動拠点として他にサテライトを設置します。

# 積志協働センターのコミュニティアワード2023最優秀賞受賞について

東行政センター まちづくり推進担当

## 1 コミュニティアワード2023とは

地域の課題やニーズに応える形で実施した地域コミュニティづくりに資する事業の中で、他の模範となる優れた取り組みを表彰するもの。令和3年度に第1回が開催され、今年度で3回目となる。

今年度は市内協働センターから24事業のエントリーがあり、1次審査にて優良3事業が選出された後、下記のコミュニティアワード2023式典にて選出事業のコミュニティ担当職員によるプレゼンテーションにより最優秀賞が決定された。

### 【コミュニティアワード2023】

日時: 令和6年3月8日(金) 14時から

会場: 浜北文化センター 小ホール

選考方法: 市民部長及び中央区・浜名区・天竜区の3区長による投票

## 2 コミュニティアワード2023受賞結果

(最優秀賞) 「部活動地域移行に向けた団体設立支援」: 積志協働センター

コミュニティ担当: 小池 誠

(優秀賞) 「ひくま花の会×放課後児童会芋ほり体験」: 曳馬協働センター

「～3世代交流事業～篠原地区ポッチャ大会」: 篠原協働センター

## 3 当日の会場写真



優良3事業のコミュニティ担当職員(中央:小池)



最優秀賞受賞時のコメント



受賞後の積志協働センター職員一同



## 報道発表

## 区協議会の開催日程（3月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所	主な会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先	
中央区協議会	中地域分科会	第3回	3月21日 (木) 15:00~	浜松市役所 北館1階 101・102会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（協議）中央区協議会（中地域分科会）委員の辞任に伴う補充について</li> <li>・（協議）中央区協議会の審議案件の取り扱いについて</li> <li>・（報告）令和6年度区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について</li> <li>・ 地域課題について</li> <li>・ その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	中央区役所 区振興課 TEL:457-2210
	東地域分科会	第3回	3月26日 (火) 13:30~	東行政センター 3階 31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（協議）中央区協議会（東地域分科会）委員について</li> <li>・（報告）令和6年度区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について</li> <li>・ その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	東行政センター TEL:424-0115
	西地域分科会	第3回	3月27日 (水) 13:30~	西行政センター 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（報告）令和6年度区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について</li> <li>・ 地域課題について</li> <li>・ その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	西行政センター TEL:597-1112
	南地域分科会	第3回	3月27日 (水) 13:30~	南行政センター 3階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（協議）令和6年度地域力向上事業の提案について</li> <li>・（報告）令和6年度区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について</li> <li>・ その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	南行政センター TEL:425-1120
浜名区協議会	北地域分科会	第3回	3月21日 (木) 10:00~	北行政センター 3階 31・32会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（報告）令和6年度区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について</li> <li>・ その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	北行政センター TEL:523-1168
	浜北地域分科会	第3回	3月21日 (木) 13:30~	浜名区役所 3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（報告）浜北文化センターの料金改定について</li> <li>・（報告）令和6年度区役所費の当初予算案及び主要事業の概要について</li> <li>・ その他</li> </ul>	10人程度 (先着順)	浜名区役所 区振興課 TEL:585-1141
天竜区協議会	第12回	3月21日 (木) 14:00~	天竜区役所 2階 21・22会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（協議）令和6年度地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について</li> <li>・（報告）令和6年度区役所費の当初予算案の概要等について</li> <li>・ 地域課題について</li> <li>・ その他</li> </ul>	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL:922-0013	

\*傍聴の申し込みは、上記の問合せ先へご連絡ください。



## 令和6年度 中央区協議会（東地域分科会） 開催予定表

令和6年3月26日現在

回数	日程	開会時間	会場
1	令和6年 4月26日（金）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室
2	令和6年 5月28日（火）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室
3	令和6年 6月20日（木）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室
4	令和6年 7月24日（水）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室
5	令和6年 8月23日（金）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室
6	令和6年 9月27日（金）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室
7	令和6年 10月8日（火）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室
8	令和6年 11月26日（火）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室
9	令和6年 12月23日（月）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室
10	令和7年 1月28日（火）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室
11	令和7年 2月25日（火）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室
12	令和7年 3月25日（火）	午後1時30分	東行政センター 3階 31・32会議室

※日程や会場が変更になることがあります。

会議の1週間前を目安に発送される開催通知を必ずご確認ください。

中央区協議会（東地域分科会）での質問に対する回答について

会議	令和5年度第2回中央区協議会（東地域分科会）		
開催日程	令和6年2月28日（水） 午後1時30分～午後3時15分		
件名	浜松市立幼保連携型認定こども園条例（案）の パブリック・コメントの実施について		
担当課	幼児教育・保育課	説明者	渡邊 仁

（米山英二会長）

佐鳴台保育園は何人のスタッフで運営しているのか。また、認定こども園となると何人増えるのか。

（幼児教育・保育課 渡邊仁グループ長）

職員数は確認後回答する。

認定こども園化による人員の変動は、幼稚園部の定員が多くないため、大きな増員はないものと想定している。

-----

確認後に回答するとして職員数は次のとおり。

職員数（施設カルテ 2023 公表）
正規職員 18 人
会計年度任用職員 15 人
合計 33 人